

平成24年第1回定例会 エネルギー政策調査特別委員会

平成24年3月7日

高橋（稔）委員

公明党の高橋です。よろしくお願いたします。

それでは、私は、先ほど日下委員からも出ていましたけれども、PPSのことでちょっと伺いたいんですけれども、先ほどの答弁とちょっと重なってしまうかもしれないので恐縮ですが、質問させていただきます。

先ほど19施設で16箇所のPPS導入ということで、残り3施設については、平成24年度にPPSを考えているというお話でしたんですけれども、もう少し詳しく電力入札施設の状況を伺いたいんですが、丸紅、イーレックス、エネット、これらの現在までの平成23年度の契約状況の内訳を詳しく教えてくださいませんか。

総務局企画調整課長

23年度の契約の状況でございますけれども、まず、丸紅につきましては、県庁の本庁舎をはじめとしまして、9施設において丸紅と契約してございます。それから、エネットでございますけれども、これは県警の本部庁舎をはじめとしまして、五つの施設です。それからイーレックスにつきましては、これは県庁の分庁舎施設ということで、これで全体15、それと入札を実施しまして、最終的に東電と契約をしております青少年センターがございますけれども、今申し上げましたので入札を実施した施設ということで16施設でございます。

また、先ほど19という数字は、来年度に向けまして、企業庁の方で浄水場3施設において入札を実施したということで、入札を実施した施設というのは19ということなんです。

高橋（稔）委員

それで、先ほどの答弁でもこの平成24年度に向けて入札した結果、落札したのが1社だけだったということだったんですが、どこの施設で、どこの事業者なのか伺っておきたいと思えます。

調達課長

落札できたのは1施設だけでございますが、そこは総合防災センターです。落札者は丸紅ということでございます。

高橋（稔）委員

そうしますと、東京電力の青少年センターというお話が先ほど出たんですけれども、それについては、どういう状況なんでしょうか。

調達課長

平成23年度は青少年センターは東電から電気を買っておりました。今年度は入札いたしましたして、一応参加はあったんですが、予定価格を超えていたということで不調という結果になっております。

高橋（稔）委員

そうしますと、入札の状況を伺いたいんですが、19施設で入札を行って落札が1社ということなんですが、不調、辞退等を含めまして、もう少し内訳を詳しく教えていただけますか。

調達課長

繰り返しになりますが、本日時点での状況ですが、入札を予定している施設がまず19施設あると、本日現在では17施設で入札は行っております。ですから残すは2施設ということになります。その17施設のうちの16施設が不調なんですけれども、その不調の理由といたしまして、13施設が辞退等々、これにはそもそも入札手続の前に参加申請があるので、その後、実際に入札のときに応札があるということになるんですが、そもそも参加申請自体がなかったものもありますし、参加申請があったけれども、入札では応札辞退があったというようなものも含めた数として13施設と、それ以外、予定価格を上回ってしまって不調と、これが3施設ということになっております。

したがって、終わった17施設のうち13施設が辞退等により不調、予定価格超により不調は3施設、残った一つは落札と、このような結果になっております。

高橋（稔）委員

そうしますと、落札した総合防災センターは丸紅です。防災の基地ですから大変大事なところなんですけれども、それ以外の施設も大変大事なところなんですけれども、県庁本庁舎で丸紅というお答えが先ほどありました。ここは同じ丸紅なんだけれども、駄目だったと。県庁本庁舎、この新庁舎、第二分庁舎も含んでいると理解するんですけれども、そうすると、なかなか落札者が決まっていないということになりますと、総合防災センター以外の電力供給はどうなるんですか。

総務局企画調整課長

現時点では、不調ということでございますが、結論的に申し上げますと、最終的には随意契約という手段があるわけでございますが、現時点では、本県といたしましては、東京電力の電気料金の値上げに関しまして、安易に値上げを容認できないということで、東電に要請をしているところでございますので、そういう意味では、今東電のそういった対応につきまして、見守っているということで、現時点でどうするかということを決定しているわけではございませんが、最終的な手段としては、いずれにしろ3月一杯で今の契約が切れてしまいますので、その辺りをこれから決めていかなければいけないという状況でございます。

高橋（稔）委員

決めていくと構えておられるんですけども、交渉事で、東電もいわゆる供給量の問題と、本県は需要の問題と、どうやってマッチングをうまくさせていくのかと。本県だけではなくて、他県も、新聞によれば経産省との方もなかなかうまくいっていない。この状況下にあって、報道によると17%の値上げで、家庭においては10%ですか、ということがクローズアップされているわけですけども、そういう状況の中で、そうは言っても3月一杯ですから余り日がないんですが、どう交渉していくんですか。

総務局企画調整課長

県としましては、今の姿勢はあくまでも安易に値上げできないということで、いずれかの段階で何らかの判断があると思っておりますけれども、例えば東京都の場合には、中部電力との契約ということが一旦は動いたけれども、なかなか難しいという状況を聞いておりますけれども、県としては、まだ4月まで若干の時間がございますので、その間で東京電力の対応、そこら辺をしっかりと見定めさせていただいて、いずれかの段階で決断というか、判断をさせていただきたいと思っております。

高橋（稔）委員

昨日の国の委員会では、かなり東京都の猪瀬副知事が強烈なことを東京電力に言って、もっと経営努力しろということを平たく言えば投げ掛けて、内部の下請け関連会社へのそういう取引状況等も不透明であるというようなことをはじめ、もう少し内部での削減努力があつてしかるべきではないかみたいな話になっているんですけども、本県も先ほど説明を受けましたいろいろ九都県市はじめ、要請活動をやってこられているわけですけども、この状況で、2月15日を最後に要請活動はしましたと。東京都の動きと本県の動き、何と云うのでしょうか、報道ベースでしか分かりませんが、何となく温度差があるような気がするんですけども、そういう見定めていますというか、そういう対応しか今ないんですか。

特定課題担当課長

東京都と神奈川県のと要請の差なんですけども、東京都の方が東京電力の主要な株主であるという立場がありまして、そういったところからの若干の言い方の違いはあるとは思いますが、基本的に情報開示ですとか、あとは電気を大量に使う企業に対する配慮ですとか、あとはもっと経営の合理化を進めてほしいといったことは共通しているものでございます。

あと、その他九都県市、関東地方知事会においても、同様の要望を送っておりますので、県としても現時点では東電の対応状況を注視した上で、これから今月の東電と原子力損害賠償支援機構において、今後の東電の経営の在り方を示す総合特別事業計画なども策定される予定でありますので、そういったこと

も見定めながら、状況によりましては、例えば九都県市首脳会議等と連携して更なる対応を考えていくということも行いたいと考えております。

高橋（稔）委員

その東電の総合事業計画ですか、そういったものを提出していくわけですが、やはりもう少し事業計画そのものに対して、本県として、九都県市と連携をとりながら、やはり具体のものをつくっていくべきではないのかと思うんです。ここが非常に危惧しているところなんですけれども、やたら値上げだけを容認していくという姿勢に受け止められかねないというか、非常に懸念するわけなんですけれども、そういう事業計画そのものに対して、どのようなことを具体的に要望するかまで、政策局で詰めていらっしゃるんですか。

特定課題担当課長

総合特別事業計画につきましては、今回の県としての要請の中には、そうした視点は入っておりません。これは県としては、まず県内経済に非常に影響が重大だということで、まずは県の状況を知っている東電の神奈川支店に対して県の今の置かれている状況を説明して要望させていただくということでやったものでございます。

あと、県として総合特別事業計画に対して、どうするかということでありますけれども、現時点でまだ計画そのものが示されておりませんので、そういった内容がある程度明らかになった時点で、またそれについての検討もしてまいりたいと思いますし、あと、2月9日に要請をさせていただきまして、要請しつつ放しというようなことでもいけませんので、先週3月2日の時点でまた私どもの政策局長が東電の神奈川支店長のところに行きまして、現状では値上げに反対する姿勢に変わりはないということを改めて伝えたと同時に、2月9日に実施した要請内容を確認をしたところでございます。

高橋（稔）委員

東京電力は電力供給義務があるわけです。ですから、それを盾にとってというわけではないけれども、しっかりした交渉を望んでおきたいと思っておりますけれども、もう一つ、東京電力以外のP P S事業者です。この方々はもう不調になったり、辞退したりというケースで、丸紅以外、エネット、イーレックス、平成16年、17年からやっているイーレックス、エネットについては、もう一切県との関係はこれで断ち切れとなってくるんですか。これはもう事業者の判断ということで、もう一切、県はここをはじめ、他のP P S事業者とはもう関わらない、こういうことになるんですか。

地球温暖化対策課長

グリーン電力調達の手続の途中で、私も今のような状況、県の入札が不調に終わっているという状況なども聞きましたので、今後の事業計画ですとか、それぞれのP P Sの現時点の置かれている状況、それから私ども神奈川県なり今までもずっと付き合いしてきた事業者との関係についても、お話しをさせていた

だきたいということで、直接幾つかのPPSのところに赴きましてお話しを伺いました。そのときにいろいろお話しを伺った中では、各PPS、やはり需要が急激に高まったということもあって、大口の需要家に今までどおり供給できることが今の段階では難しいという判断に立ち至ったと。

したがって、ここずっと契約をしてきたところであったとしても、例えば電力のグリーン調達というような手続なしに随意契約で安いPPSを使いますといったところは、やはりどうしてもそこが優勢になってしまうと。電力の需給については、かなり変動がございますので、今の段階で入札をしたいという状況では、なかなか応札することができないというPPSが複数ございました。

しかしながら、それは将来にわたって同じような状況で、もう二度と例えば神奈川県とお付き合いできませんということではなく、そのときどきの電力の需給状況によって、また応札するかもしれないというお話は頂いてございます。

高橋（稔）委員

PPSも売るものがなければ、なかなか供給できないという話であろうかと思うんですけども、PPSも本県だけではなくて、取引先は県内事業所、民間を含めあまねく持っていらっしゃるわけです。その中で、本県も民間をはじめ、他の事業所と競争しながら、いわばPPSからなのか、東電直なのかいろいろな手法で電力の供給を受けていかなければいけないということになるわけです。県内の民間も結構これは今需給がひっ迫しているのではないかと、若しくはもう回転の早いところは、長期契約化して、結構安定供給を見込んでいるのではないかと。ちょっと外れてしまうんですけども、そんな状況というのは、つぶさに把握していらっしゃるんですか。

地球温暖化対策課長

そういった民間の需要家の方々の大きな動きについては、PPSの皆様方から事情をお伺いする中で、かなりPPSに対するお問い合わせなり何なりが多く、それに応ずるのが大変であると、例えば説明に来てくださいといったところには、とても忙しくて説明に行けないので、来てもらう方には御説明差し上げますというようなことまで、PPSの方にそういうお答えも頂いたぐらいでございます。というぐらい民間の事業者も今まで東電しか視野になかった事業者もPPSであれば、これは電力を安く購入できるのではないかという大きな期待が高まっている状況ではあると伺ってございます。

高橋（稔）委員

そうはいつでも本県も19施設で総合防災センター、丸紅1社のみということで、本当に随契がありますという、電力供給義務はあるんだしと、ただ価格が折り合っていないだけだということの捉え方をかなり甘く見ていると、これは大変なことになってくるのではないのかと。今の民間の諸事情を考え合わせると、そう思うんですけども、政策局が本当にこれを重く受け止めていらっしゃると思いますが、どうも先ほど東電には要請活動、局長まで足を運んでとお

っしゃっていましたがけれども、かなり心配しているんですけども、部長、大丈夫なんですか。

総務局企画調整部長

県として政策局、総務局で連携しながら要請活動を行っております。値上げに対する説明も東電の方に申し入れておりますので、そういったことも受け止めながら、まだぎりぎりの状況まで若干の時間がございますので、それを見守りながら対応していきたいと思っております。

高橋（稔）委員

余り詰めてもしようがないんですけども、北風と太陽ではないんですけども、太陽光で今度は電力供給計画に上乗せできるようになったという、こういう報道が今朝されていまして、この太陽光で発電した電力を電力各社の供給計画に参入できる方針を昨日経産省が決めたという。これは本県にとって、追い風になるのか、どうこれを捉まえて、太陽光発電再生可能エネルギーのいわば施策展開の上で、活用できるのかと、こう素人考えで思ったんですけども、どういう捉まえ方ができますか。

太陽光発電推進課長

全く申し訳ございません。ちょっと情報を持っておりませんので、その辺の情報をまず入手して内容をちょっと精査させていただいて、それが本県にどのような影響及びプラスの効果をもたらすのか、その辺はよく研究したいと思います。

高橋（稔）委員

これは今日の日経新聞ですから間違いないと思うんです。昨日の経産省の会議でそうやって決めたという方針を明確にしたという記事ですので、これは先ほど来、企業庁のそういう土地をはじめ、県有地の活用ということで、これをうまく生かせば、非常にバーターというか、そういう戦略的な意味合いでも功を奏していくのかと、こんなふうに素人ながら思ったんですけども、こういう視点があってもいいかと思ったんですけども、企業庁辺りはそういう戦略は持ちませんか。

企業庁総務課副課長

大変申し訳ございません。ちょっと考えておりませんでした。

高橋（稔）委員

ではしっかり考えていただいて、是非戦略を持っていかないと、競争社会で非常に大変な状況になってくると、こう思ったものですからよろしく願いたいと思っております。

太陽光の話が出たので、確認なんですけど、県内市町村でも新年度太陽光発電の補助をこれまでの単価に上乗せしたり、場合によっては、単価を引き下げた

りという状況が出てきているのかと思いますけれども、その辺の県内33市町村の状況について、教えていただければと思います。

太陽光発電推進課長

県内では、33のうち七つの市町で単価及び上限額の引き下げを来年度計画していると把握しております。その他については現状維持と把握をしております。

高橋（稔）委員

7市町で引き下げということなんですけれども、もう少し具体的にどこどこが引き下げなのか、上限額等もセットで引き下げるのか。もう一つついでに、引き上げのところもあるのか。引き上げるところはどの程度になるのか、ちょっと教えていただけますか。

太陽光発電推進課長

具体的には、単価を下げるところが、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、伊勢原市、箱根町、真鶴町、湯河原町でございます。上限額を引き下げるところが一つございまして、上限額を下げるのが南足柄市でございます。さらに上限を増やすといったところが一つございまして、そこは海老名市でございます。ただ、ここはこれまで戸建て住宅のみを対象にしていたところを、同じ枠組みの中で共同住宅も対象にするということで、全体の対象容量が広がりますので、それに伴って上限額を増という形としたところがございます。あとは、基本的には、年度と同じ単価で設定していると把握しています。

高橋（稔）委員

本県の補助政策とあいまって各市町におきましても、こういう制度を設けまして、太陽光発電設置を促進していこうという機運を堅持していこうということだと、非常に喜ばしい話であろうかと思えます。これもそういった意味では創エネの大きな部分ですから、是非継続的に取り組んでいただきたいと思っておりますし、大前提は、今年の7月のいわゆる全量買取制度のスタートということなんですけれども、今日の新聞では、遅れるかもしれないと報じられていましたけれども、調達価格等算定委員会が昨日、初会合を開いて、会議の立ち上げが遅れたと、7月の制度スタートを危ぶむ声もあったと、こうなっているんですけれども、こういうことになってくると、なかなか本県の政策推進の上で、大変なことになってくると思うんですけれども、仮の話で恐縮なんですけれども、想定外ということは許されませんので、こういうことになってくると、どういうことを想定してこななければいけないのか、御見解を伺いたいと思えます。

太陽光発電推進課長

我々もそういった状況が発生することは、現状では想定していないと考えております。仮にもしそういった状況になれば、当然民間における設置のスケジュール、あるいは意欲といったものが後退する可能性があるというところを懸念しております。

新聞ではそういう書き方をしておりますが、実は、昨日の算定委員会につきましては、我々の職員も傍聴しております。そういう中では、特段そこで明確に遅れるという話が出たわけではなくて、そういう声も一部メンバーが決まるのが遅れたことによってあったと。ただ、そこについては、スピードアップして週1、あるいは10日に1遍くらいの頻度で議論を進めていくと。このように報告を受けておりますので、我々としては、7月からのスタートに大きな期待をしているところでございます。

高橋（稔）委員

本当に、これも心配ないですと、き憂に過ぎないですという話でしたら、いいんですけれども、とにかくやることの先送り感が強い現状認識の中で、これも本当にもしものことを余り言ってもしょうがないんですが、やはりしっかりこれもやってくださいという、意思表示を本当に痛烈に出しておかないとならんのではないかと、こう思うところでございます。

是非、再生可能エネルギー買取制度が大前提で様々な太陽光発電の補助施策を基にした県民理解の下での政策展開をされていますので、是非強力な推進が図られるようお願いして、質問を終わります。